令和元年6月4日付け県公報第9号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月22日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量(基準点測量)

3 作業期間

変更前 平成31年4月22日から令和元年9月27日まで 変更後 平成31年4月22日から令和2年4月27日まで

4 作業地域

袋井市宇刈

令和元年8月16日付け県公報第30号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月22日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量(基準点測量)

3 作業期間

変更前 令和元年7月25日から令和元年9月27日まで変更後 令和元年7月25日から令和2年3月18日まで

4 作業地域

掛川市土方旦付新田

令和2年1月24日付け県公報第74号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了 したので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告す る。

令和3年10月22日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量(基準点測量)

3 作業期間

変更前 令和元年9月17日から令和2年2月28日まで変更後 令和元年9月17日から令和2年1月12日まで

4 作業地域

菊川市

令和元年5月14日付け県公報第3号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月22日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量(地図情報レベル500(航空レーザ測量))

3 作業期間

変更前 平成31年4月1日から令和元年9月30日まで変更後 平成31年4月1日から令和元年9月27日まで

4 作業地域

太田川本川支川の一部

令和元年10月15日付け県公報第47号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月22日

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量(地図情報レベル500(航空レーザ測量))

3 作業期間

変更前 令和元年9月12日から令和2年3月13日まで変更後 令和元年9月12日から令和2年6月30日まで

4 作業地域

原野谷川 (太田川合流部から19キロメートル付近まで)

令和元年6月14日付け県公報第12号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月22日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

国土交通省中部地方整備局

2 作業の種類

公共測量(航空レーザ測量)

3 作業期間

変更前 令和元年6月10日から令和元年10月31日まで変更後 令和元年6月10日から令和元年12月27日まで

4 作業地域

熱海市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、函南町